# 9 評価指標

# 9-1 戦略目標の達成状況を評価するための指標

戦略目標の達成状況や施策実施の効果を表す評価指標について、各施策パッケージとの関連性を下記 の通り整理しました。

|   |                        | 施策パッケージ<br>1           | 施策パッケージ<br>2              | 施策パッケージ<br>3                             | 施策パッケージ<br>4          |
|---|------------------------|------------------------|---------------------------|--|-----------------------|
|   | 指 標                    | 利便性の高い<br>交通結節点の<br>形成 | 移動を支える<br>公共交通<br>サービスの拡充 | 周辺都市や地域<br>の連携を円滑化<br>にする道路ネット<br>ワークの整備 | 安全・快適な<br>道路空間の<br>確保 |
| 1 | 鉄道駅の利用者数               | 0                      | 0                         |  |                       |
| 2 | 電車·駅関連施設の<br>利用しやすさの点数 | 0                      | 0                         | 0  | 0                     |
| 3 | コミュニティバスの利用者数          | 0                      | 0                         |  |                       |
| 4 | 都市計画道路整備率              |                        |                           | <b>©</b>                                 | 0                     |
| 5 | 幹線道路の平均旅行速度            |                        |                           | <b>©</b>                                 | 0                     |
| 6 | 交通事故件数                 |                        |                           | 0  | <b>©</b>              |

### 9-2 目標値

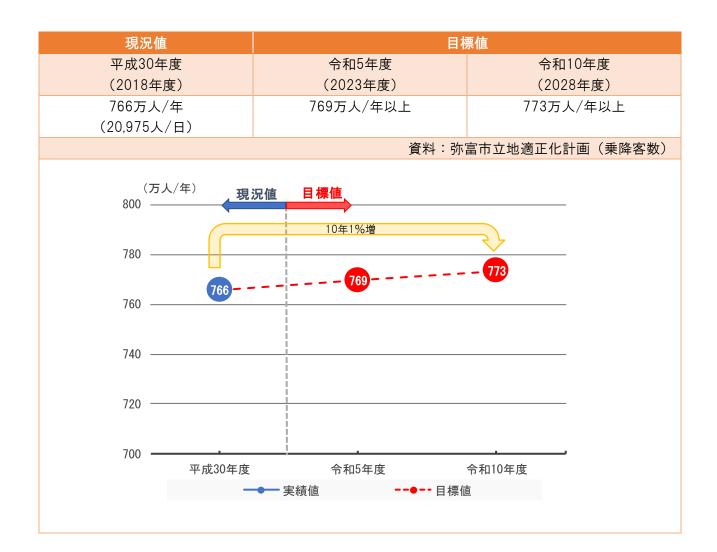
# 1. 鉄道駅の利用者数

#### ■採用理由

将来的な人口減少が予測されている中、JR・名鉄弥富駅の自由通路・橋上駅舎化により駅間の連絡性が強まりバリアフリー化が図られ、高齢者の利用増が期待されます。また、駅前広場の整備、コミュニティバスの見直しや周辺自治体によるバスの乗り入れにより、鉄道と各交通手段との乗り換え利便性が向上し、周辺道路の整備をあわせて実施することにより駅周辺の回遊性やアクセス性も向上されることから、公共交通全体の利用増が期待されます。そこで、「弥富市立地適正化計画」の数値目標である鉄道駅の利用者数(乗降客数)を評価指標とします。

## ■目標値の設定

「弥富市立地適正化計画」との整合を図った目標値とします。なお、「弥富市立地適正化計画」においては乗車人員を指標としていますが、本計画においては駅利用全体を対象とするため乗降客数を指標とし、令和10年度に約773万人/年以上とすることを目標とします。



# 2. 電車・駅関連施設の利用しやすさの点数

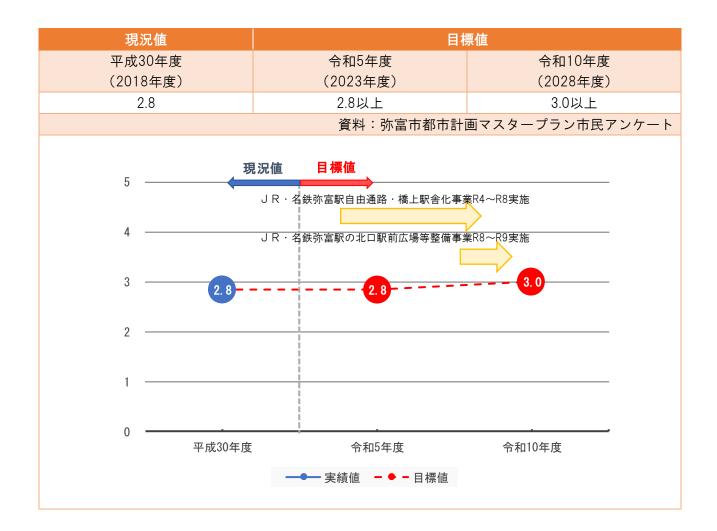
#### ■採用理由

前項で示した「1.鉄道駅の利用者数」の採用理由と同様に、JR・名鉄弥富駅の自由通路・橋上駅舎 化や駅前広場の整備、コミュニティバスの見直しや周辺自治体によるバスの乗り入れによる鉄道と各交 通手段との乗り換え利便性が向上、周辺道路の整備による駅周辺の回遊性やアクセス性が向上されることなどを踏まえ、電車・駅関連施設の利用しやすさの平均点※を評価指標とします。

※満足している5点、まあ満足している4点、どちらでもない3点、あまり満足していない2点、満足していない1点とした場合の加重平均点

#### ■目標値の設定

「弥富市都市計画マスタープラン」におけるアンケート結果から、「電車・駅関連施設の利用しやすさ」についての満足度平均点は2.8となっています。 JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業と弥富駅北口駅前広場整備事業が令和8年度に事業完了することから、それまでは現在の満足度平均点を維持することに努め、令和10年度に中間点となる3.0以上とすることを目標とします。



# 3. コミュニティバスの利用者数

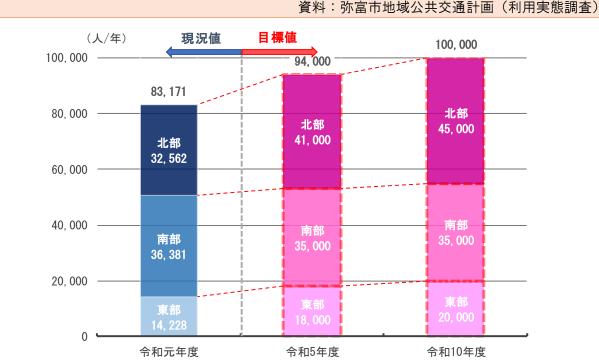
#### ■採用理由

「弥富市地域公共交通網形成計画」(令和3年度より「弥富市地域公共交通計画」に計画名称変更)では、エコ モビリティ ライフやITSを推進し、市民の公共交通へ利用転換を図ることでコミュニティバスの利用を促進し、継続的な改善と利用促進策の展開により利用者を確保していくことを目標の1つに掲げています。また、前項の「1.鉄道駅の利用者数」や「2.電車・駅関連施設の利用しやすさの点数」の採用理由と同様に、駅の利便性やアクセス性などの向上による公共交通全体の利用増も期待されます。そこで、新たな「弥富市地域公共交通計画」の数値目標である弥富市コミュニティバス(きんちゃんバス)の利用者数(乗車人員)を評価指標とします。

## ■目標値の設定

「弥富市地域公共交通計画」との整合を図った目標値とします。なお、減少傾向にある南部ルートの乗車人員の状況を今後も最低限維持するとともに、継続的な改善と利用促進策の展開により北部ルート、東部ルートの増加を見込み、令和5年度は「弥富市地域公共交通計画」の目標値と同値、令和10年度は「弥富市地域公共交通計画」の令和7年度目標値を維持することを目標とします。

| 現況値             | 目標値               |                    |  |
|-----------------|-------------------|--------------------|--|
| 令和元年度           | 令和5年度             | 令和10年度             |  |
| (2019年度)        | (2023年度)          | (2028年度)           |  |
| 全 体:83,171人/年   | 全 体:94,000人/年以上   | 全 体:100,000人/年以上   |  |
| 北部ルート:32,562人/年 | 北部ルート:41,000人/年以上 | 北部ルート: 45,000人/年以上 |  |
| 南部ルート:36,381人/年 | 南部ルート:35,000人/年以上 | 南部ルート: 35,000人/年以上 |  |
| 東部ルート:14,228人/年 | 東部ルート:18,000人/年以上 | 東部ルート: 20,000人/年以上 |  |
|                 | 次州・北京十川・          | 快八十六字到正 (利田中能到本)   |  |



# 4. 都市計画道路整備率

## ■採用理由

「第2次弥富市総合計画」の成果指標であり、都市計画道路の整備などにより、渋滞の緩和や拠点間の移動の円滑化や、歩道の整備により移動しやすい環境形成が図られます。そこで、確実な整備推進を図り、その推進状況を評価するため、都市計画道路整備延長及び整備率を評価指標とします。

## ■目標値の設定

(都) 穂波通線、(都) 向陽通線及び(都) 名古屋第3環状線の道路改良の整備を確実に推進することにより、令和10年度に整備延長29.57km、整備率55.9%とすることを目標とします。

| 現況値               | 目標值                                     |          |  |
|-------------------|---|----------|--|
| 平成30年度            | 令和5年度                                   | 令和10年度   |  |
| (2018年度)          | (2023年度)                                | (2028年度) |  |
| 29.12km           | 29.12km                                 | 29.57km  |  |
| 55.1%             | 55.1%                                   | 55.9%    |  |
|                   |   | 資料:弥富市資料 |  |
| (%)<br>57 — 現記    | 兄値  目標値                                 | 31       |  |
| 56 —              |   | 55. 9    |  |
| 55. 1             | 55.1                                    | 29       |  |
| 54 <b> 29. 12</b> | 29. 12                                  | 29. 57   |  |
|                   | 令和5年度<br>績値(整備延長)<br>績値(整備率) <b>-</b> ◆ | → 27     |  |

# 5. 幹線道路の平均旅行速度

## ■採用理由

都市計画道路の整備、主要渋滞箇所の渋滞対策の実施検討により、幹線道路の渋滞が緩和され、安全で快適な移動環境の形成が図られることが期待されます。そこで、幹線道路の平均旅行速度を評価指標とします。

## ■目標値の設定

道路交通センサスにおける、市内幹線道路(高速道路を除く)の混雑時平均旅行速度は、平成17年度から平成22年度にかけて向上しましたが、その後平成27年にかけては速度低下しており、過去の傾向の近似曲線(直線回帰式)から令和5年度は28.4km/h、令和10年度は28.1km/hと推計されます。

そこで、令和5年度は現在よりも速度が向上する推計値の28.4km/hを目標値とし、令和10年度は平成22年度と同水準まで回復させて31.7km/h以上とすることを目標とします。

| 現況値              |                                | 目標値                       |  |  |
|------------------|--------------------------------|---------------------------|--|--|
| 平成27年度           | 令和5年度                          | 令和10年度                    |  |  |
| (2015年度)         | (2023年度)                       | (2028年度)                  |  |  |
| 27.5km/h         | 28.4km/h以上                     | 31.7km/h以上                |  |  |
|                  |                                | 資料:道路交通セン                 |  |  |
| (km/h)           | 現況値                            | 目標値                       |  |  |
| 40. 0            |                                |                           |  |  |
| 38.0             |                                | <u> </u>                  |  |  |
| 36.0             |                                | <u>i</u>                  |  |  |
| 34. 0            |                                | <u> </u>                  |  |  |
| 32.0             | 31.7                           | まで回復 31.7                 |  |  |
| 30.0             | 29.5                           |                           |  |  |
| 28. 0            | 27.5                           | 28. 428. 1                |  |  |
| 26. 0            | 27.3                           |                           |  |  |
|                  |                                |                           |  |  |
|                  |                                |                           |  |  |
| 22.0             |                                |                           |  |  |
| 20.0 <del></del> |                                |                           |  |  |
| 1/2/01/2 1/2/1   | · I A TIME TIME TIME TIME TIME | C Prince I IX Prince I IX |  |  |
|                  |                                |                           |  |  |
| <b>——</b> 実      | 測値 目標値 推計値                     | 近似曲線                      |  |  |

# 6. 交通事故件数

## ■採用理由

道路改良、交通安全対策を推進し、交通事故の削減に寄与することが期待されます。そこで、交通事故件数を評価指標とします。

# ■目標値の設定

近年、交通事故発生件数は減少傾向にあり、将来的にも減少傾向を維持するものとして、令和5年度は200件以下(現況値215件に対し概ね10%減少)、令和10年度は180件以下(令和5年値200件に対し10%減少)とすることを目標とします。

